

令和 8 年度第 2 回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和 8 年 6 月 2 9 日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年度第2回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和8年6月29日（月） 午後2時00分から 午後3時56分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館5階 大会議室（手前）	
出席者の職・氏名	別紙のとおり	
欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	1 名	
その他の必要事項	なし	

令和8年度第2回

朝霞市外部評価委員会

令和8年6月29日（月）

午後2時00分から

午後3時56分まで

朝霞市役所別館5階 大会議室（手前）

1 開 会

2 議 事

（1）外部評価「子育てがしやすいまち」

（2）外部評価「つながりのある元気なまち」

3 その他

4 閉 会

出席委員（10人）

会	長	知識経験者	長谷川	清
副	会	長	森	稔 樹
委	員	市議会議員	田 辺	淳
委	員	市議会議員	外 山	麻 貴
委	員	知識経験者	村 上	文 洋
委	員	関係団体	秋 山	英 一
委	員	関係団体	小 島	真知子
委	員	公募市民	柴 野	美智枝
委	員	公募市民	高 橋	満
委	員	公募市民	光 廣	奈津子

欠席委員（2人）

委	員	関係団体	鈴 木	将 平
委	員	公募市民	藤 原	友 汰

担当課（15人）

担	当	課	総務部次長兼人権庶務課長	西 内 孝 至
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	中 川 隆
担	当	課	産業振興課長	齋 藤 欣 延
担	当	課	福祉部次長兼地域共生社会課長	深 谷 秀 明
担	当	課	高齢者・地域福祉課長補佐	平 岡 謙 一
担	当	課	障害福祉課長	竹 村 聡
担	当	課	健康づくり課長	齊 藤 大 助
担	当	課	こども未来課長	竹 本 好 祐
担	当	課	こども家庭課長	松 永 水 緒
担	当	課	保育課長補佐	高 橋 安希子
担	当	課	審議監兼まちづくり推進課長	塩 味 基
担	当	課	みどり公園課長	七 里 弘 仁
担	当	課	学校教育部参事兼教育管理課長	横 瀬 修 克
担	当	課	教育管理課長補佐	斎 藤 勉
担	当	課	教育指導課長	手 島 牧 子

事務局（6人）

事	務	局	市長公室長	又 賀 俊 一
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	長谷川 猛
事	務	局	同課政策企画係長	石 崎 博 貴
事	務	局	同課同係主事	伊 藤 舞 香
事	務	局	同課同係主事	西 澤 史 織

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会（第2回）次第
- ・【1-1】外部評価シート（子育てがしやすいまち）
- ・【1-2】施策評価シート（子育てがしやすいまち）
- ・【1-3】事前質問・回答（子育てがしやすいまち）
- ・【1-3】請求資料

- ・【２－１】外部評価シート（つながりのある元気なまち）
- ・【２－２】施策評価シート（つながりのある元気なまち）
- ・【２－３】事前質問・回答（つながりのある元気なまち）
- ・【２－３】請求資料

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・石崎政策企画課政策企画係長

それでは、定刻となりましたので、令和8年度朝霞市外部評価委員会第2回の会議を始めます。

なお、本日、鈴木委員、藤原委員から欠席の連絡を頂いております。

開会に先立ちまして、資料の確認をいたします。

本日の会議では、黄色のフラットファイルにとじてお送りしました、【資料1-1】外部評価シート（子育てがしやすいまち）、【資料1-2】施策評価シート（子育てがしやすいまち）、【資料2-1】外部評価シート（つながりのある元気なまち）、【資料2-2】施策評価シート（つながりのある元気なまち）、追加資料として事前にお送りした【資料1-3】事前質問・回答（子育てがしやすいまち）及び【資料2-3】事前質問・回答（つながりのある元気なまち）と、質問に係る請求資料を使用します。また、本日机の上に議題の出席担当課一覧を配付しております。全てお揃いでしょうか。

次に、会議開催に当たり、1点、お願いがございます。会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、マイクのスイッチを押して御発言くださいますようお願いいたします。また、発言が終わりましたら、スイッチを再び押してください。

それでは、会議の議事進行は、長谷川会長に進めていただきます。長谷川会長、よろしくお願いいたします。

○長谷川会長

皆さん、こんにちは。

議事に入る前に、本会議は原則として傍聴要領に基づき傍聴を許可しております。

本日は既にお一人の方が御入室されておりますが、この後も会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴要領に従い入場を認めますので、御了承ください。

◎2 議事

○長谷川会長

それでは議事に移ります。

本日の議題は、（1）外部評価「子育てがしやすいまち」、（2）外部評価「つながりのある元気なまち」の2件でございます。

本日の会議の趣旨等につきまして、事務局から御説明申し上げます。

○事務局・伊藤政策企画課政策企画係主事

議題（1）外部評価「子育てがしやすいまち」及び（2）外部評価「つながりのある元気なまち」について、前回の会議と同様、資料【1-3】及び【2-3】の質問番号順に施策ごとに意見交換を行います。また、事前に「興味があるテーマ」として回答いただいた内容についても、関連する施策の中で意見交換を行っていただきたいと存じます。なお、議題の間で、担当課の入れ替えを行いますので御了承ください。

本日は、議題（1）の担当課として、産業振興課、こども未来課、こども家庭課、保育課、教育管理課、教育指導課。

議題（2）の担当課として、人権庶務課、地域づくり支援課、産業振興課、地域共生社会課、高齢者・地域福祉課、障害福祉課、健康づくり課、まちづくり推進課、みどり公園課、教育指導課が出席いたします。

事務局からの説明は以上です。

(1) 外部評価「子育てがしやすいまち」

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは早速議事に入ります。議題(1)外部評価「子育てがしやすいまち」の評価について意見交換を行います。

事前にお送りしております資料【1-3】を御覧ください。

この子育ての問題は、過去に本外部評価委員会でも多くの方々から御意見を頂いており、市民の関心も非常に高いテーマであります。それを反映してか、本日もたくさんの御質問を頂いております。

できる限り丁寧に皆様の御意見を伺いたいと思いますが、一方で時間の制約もございますので、皆様に御協力いただきながら進めてまいりたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

最初に小島委員から御質問を頂いております。居場所提供型放課後子ども教室についての御質問でございます。この質問に対する産業振興課の回答を御覧いただき、いかがでしょうか。

○小島委員

御回答ありがとうございます。

この件につきましては、私が学校運営協議会に参加しており、その際に保護者の方と話す機会が多くありました。

今年の3月のことですが、令和7年度は六小、八小で放課後子ども教室が開設されており、令和8年度についてどの学校で開設されるか話題になりました。

しかし実際には開設はありませんでしたが、それは予算の関係もあるものと思います。

その話の中で、上のお子様のときは「小一の壁」のために、仕事を辞めざるを得なかった方がいたそうです。また、ほかの方も勤務時間を削減してもらえて良かったと伺いました。

予算的に増設は難しいかもしれませんが、御回答にございました認定企業の取組について、認定された企業名はどこかで公表されているのでしょうか。

○長谷川会長

回答いただいたのが産業振興課ですので、齋藤課長よろしくお願いいたします。

○担当課・齋藤産業振興課長

御質問ありがとうございます。

昨年度につきましては、3社の認定がございました。これらはホームページにて公開しております。

参考までに申し上げますと、1社目は株式会社アシスト、2社目は医療法人山柳会、あさか相生病院、塩味病院でございます。さらに個人の方で小林卓夫さんという方がおり、インターネット上でコレクター関連の販売を行っている事業者でございます。

これら3社は、それぞれ様々な取組を行い、ワークライフバランスを重視する企業として認定されております。

市役所においても部分休暇の取得促進等を率先して推進し、その取組が民間事業者にも波及することで、より良い就労環境の整備につながることを期待しております。

○長谷川会長

私自身は長年にわたり地域産業に関心を持ち、現在も研究を続けております。

今回の議題につきましても、産業振興課からの御回答にあるように、コミュニティビジネスの範疇に入るものと考えております。

本日取り扱う全ての議題について、コミュニティビジネスの観点から検討すると、地域の方々の就業促進や機会の創出、さらに付加価値の創設につながるテーマであると思

っております。

この機会に積極的に捉え、コミュニティビジネスに参加する方々が増えることにより、朝霞市の市政運営にも好影響をもたらすものと期待しております。

以上、余計なことを申し上げ、恐縮でございます。

続きまして、村上委員から成果評価について御質問がありました。

子どもたちが健やかに育つ環境整備というテーマに関して、成果指標として、要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催回数が挙げられておりますが、これらは適切ではないのではないか、という趣旨の御指摘と理解しております。

村上委員、御自身の御質問に対するこども家庭課の回答をお読みになり、いかがでしょうか。

○村上委員

私はこれまで総合計画審議会の委員を務めており、今回は外部評価に初めて参加いたしました。第1回委員会を欠席し、申し訳ありません。

総合計画の段階から、成果指標の適切な設定について要望をしており、その関係で今回御質問しました。

資料【1－2】の施策評価シートを拝見しますと、新規や継続事業について記載されています。3番の進捗状況欄には「おおむね順調」と記載されていますが、その根拠は実務者会議の開催回数となっています。

このことから、この施策は実務者会議を開催するために行っているのでしょうか。そうではないはずです。

したがって、実務者会議の開催回数をもって評価するのは不適切であると考え、御質問しました。回答を拝見しましたが、よく理解できませんでした。以上です。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

本件につきましては、こども家庭課から御回答を頂いております。

こども家庭課から松永課長が御出席しております。松永課長、いかがでしょうか。

○担当課・松永こども家庭課長

はい。おっしゃるとおりでございます。

目標としては、現在、要保護児童が適切に把握され、適切な方や支援が行われたかどうかを評価することが間違いないことであり、その点について委員の御指摘は大変もっともだと考えております。

ただし、適切な支援につながったケースとは何かという点を測るのは難しいと考えております。なぜなら、その効果を評価するには、当時の児童が大人になってから、「自分はこういう支援を受けて助かった」と評価するしかない部分があるためでございます。

そちらの評価を行うことは非常に難しく、誠に申し訳ありませんが、現時点での指標は開催回数としているのが実情でございます。

ちなみに、これまでは第5次総合計画の指標として「予定されていた会議数」を用いておりましたが、第6次総合計画からは「個別支援会議を随時開催した回数」に変更しております。この回数によって、その都度適切に対応できたかを把握しようとしているところでございます。以上です。

○長谷川会長

村上委員、いかがでしょうか。

○村上委員

今まさに御回答いただいたように、指標で測れない施策は多くあります。そのため、無理に指標を設定しないというルールに改めた方がよいと考えます。

この実務者会議の開催回数は、何の指標にもなっておりませんので、無理なものは設

定しないという方針に今後変えていくことが望ましいと思います。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。櫻井次長お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

村上委員から、資料の最後、15番で全体の指標の考え方の御質問を頂いております。担当課の回答にも記載しておりますが、本日皆様に御意見を頂く内容は、第5次総合計画後期基本計画に位置付けられた指標でございます。

しかしながら、これらの指標は設定が甘く、アウトプットからアウトカムへの流れを踏まえていないものが多く含まれております。

これを踏まえ、第6次総合計画の策定に際しては、審議会の御意見を頂きつつ、できるだけ適切な指標の位置付けに努めてまいりました。

今後、第6次総合計画に基づき実施する取組についても、本日御指摘いただいた御意見を踏まえ、施策評価や事務事業評価における指標設定に努めてまいりたいと思います。以上です。

○長谷川会長

今の櫻井次長からの御発言がございましたけれども、村上委員からは、その4番目「子育て家庭を支えるための環境整備」についても、同種の御質問があって担当課からの回答がございました。施策に対する評価は、客観的に行うことが大変難しい課題であります。が、難しいからといって逃げては前に進みません。役所の仕事は統計に頼る傾向が強く、実施した施策の成果が自己弁護に使われる傾向がございます。しかし、それを乗り越えて新しい社会をつくっていくことが求められると考えております。

難しいテーマではありますが、ぜひチャレンジしていただく必要があると考えます。

先に進みます。

光廣委員から「子どもたちが健やかに育つ環境整備」に関連し、こども家庭センターにおける専門職の配置及び支援体制、小中学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置について御質問がございました。御自身の質問に対して、こども家庭課から寄せられた回答をお読みいただき、いかがでしょうか。

○光廣委員

私も子どもが3歳で、こうした支援を受けているのですが、相談の電話をした際に担当の方がなかなかいらっしゃらず、私の電話に出ていただける時間帯と合わず、そのまま相談ができないまま数年が経過してしまったという状況がありました。

そこで、担当の方は常勤で配置されているのかどうかお尋ねしたいと思って質問させていただきました。

助産師の方についても、常勤ではないのかなと感じており、そうなると対応が難しくなってしまうのかと思っております。

また、スクールソーシャルワーカーについては、よく理解できておらず、私は学校に常駐して、直接子どもたちと関わっているのかと思っていましたが、実際は違う印象を受けました。

よろしければ、御教示いただけますと幸いです。

○長谷川会長

ありがとうございます。

今の御質問に対してこども家庭課、松永課長、お願いいたします。

○担当課・松永こども家庭課長

せっかく御連絡いただいたにもかかわらず、うまくつなげることができず、大変申し訳なく思っております。

助産師は、常勤の保健師1名と同じ部屋に配置されており、必ず何らかの形でつなげ

る体制をとっております。

また、こども家庭センターにおきましては、虐待に関する対応も含めて全て一つの課に統合されており、現在体制を整えて取り組んでおります。

○担当課・手島教育指導課長

教育指導課の手島です。よろしくお願いします。

スクールソーシャルワーカーについては、質問番号８番でも簡単に御説明しておりますが、改めて詳細をお伝えいたします。

いじめ、暴力行為、不登校、児童虐待など、児童生徒を取り巻く様々な課題に対し、社会福祉の専門的知識や技術を生かして支援を行う立場です。

県から任命されたスクールソーシャルワーカー３名は、朝霞子ども相談室に勤務し、そこを拠点として市内の小中学校１５校に対して、申請のあった家庭の支援に当たっております。

支援の申請は、最終的に学校から市教育委員会へ提出されますが、その前段階として学校が児童生徒の家庭環境や状況を十分に把握し、必要な支援の方向性を検討した上で、市教育委員会と相談し申請を行う、という流れになっております。

○長谷川委員

今のお二人のお話をお聞きして、光廣委員、いかがでしょうか。

○光廣委員

個人的な話になりますが、助産師のお友達もおり、学生時代に関わりがあったため、彼女たちの働きぶりやタフさ、明るさに非常に助けられています。

そのため、もし常駐していただければ、いつでも気軽に相談できるのにと感じており、それがもったいないと感じている点があります。

また、社会福祉士の方が１名だけであることについても、私自身彼らと一緒に働いた経験があり、もっと人数が増えれば業務の動きやすさも向上するのではないかと考えております。

○長谷川会長

それでは次に進めさせていただきます。

村上委員より「幼児期等の教育・保育の充実」というテーマで、保育園待機児童、放課後児童クラブに係る目標について御質問がございました。

村上委員、御自身で御質問に付け加えたい点があれば、また、保育課、こども未来課の回答をお読みになっていかがでしょうか。

○村上委員

ありがとうございます。

その前に、４番の子育て支援センターの利用者数についても簡単にコメントしてよろしいでしょうか。

○長谷川会長

はい、どうぞ。

○村上委員

４番の利用者数についてですが、先ほども申し上げたとおり、利用者数自体を把握することは非常に重要で、どのような方が利用しているかを明らかにし、それを次の施策に生かすことは大変意義があると思います。

しかしながら、利用者数の多い少ないが評価そのものではないと考えて今回質問させていただきました。先ほどの質問と同じ趣旨でございます。

次に５番についてですが、こちらは少し趣旨が異なります。目標が「０」と設定されているにもかかわらず、毎回目標を達成できていない状況にあります。需要が多様であることは承知しておりますが、であれば「０」に到達するためにどうすればよいのか、単年

度での達成が難しい場合は何年後を目標とするのか、その計画を再検討する必要があると考えます。しかし現在の資料には、そのための具体的な対策があまり示されていません。目標「0」を掲げる以上、毎回未達の要因を調査し、新たな対策を検討することが望ましいと思います。

質問への回答ではこの点がやや曖昧であったため、改めてその辺りの対応について御検討いただければと思います。特に回答がなくても結構です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

数年前に待機児童問題が大きな社会的話題になった時期がありました。その際、本委員会においても多くの方から「何とかしろ」との御発言がありました。

当時の状況と比較すると、現在はかなり変化が見られると感じています。しかし、それが改善による良い方向の変化なのか、問題が陰に隠れてしまったのかは私には判断がつきません。

いずれにせよ、住民の皆様にとって不都合がない状況をいかに作っていくかが重要であり、村上委員の御発言もその趣旨ではないかと推察いたしました。

次に進めてよろしいでしょうか。

次のページ、裏面でございます。

一番上、光廣委員からの御質問でございます。「幼児期等の教育・保育の充実」ということで、学童についての御質問でございます。

光廣委員、御自身の質問に付け加えるようなことがあれば、また、こども未来課からの回答をお読みになっていかがでしょうか。

○光廣委員

おそらく村上さんがおっしゃっていることと同様の点かと思いますが、必要性について番号で示されている中で、これは数の必要性なのか質の必要性なのかがはっきりせず、その点が一つ疑問に感じました。

次世代を育てることの優先度は高いと思いますが、少子化の進展により子どもの数自体は減少傾向にあるため、現状がどのようなになっているのか気になりました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

こども未来課は竹本課長が御出席でございます。竹本課長、付け加えるようなことがあれば、御発言ください。

○担当課・竹本こども未来課長

竹本と申します。御質問ありがとうございます。

現在、放課後児童クラブにつきましては、埼玉県内で待機児童数が多い方であり、183名（令和8年4月1日現在）が待機状態にあります。

今年度は子ども教室も継続し、令和9年度には新たに1校増設し、放課後児童クラブと子ども教室の一体化事業を3校で実施してまいります。

これらの取組を踏まえた上で、令和10年度以降の対応についても検討してまいります。朝霞市の現状を見ると人口はやや増加傾向にありますので、待機児童対策を怠ることなく、段階的に対応を進めていきたいと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。

光廣委員、よろしいでしょうか。

この学童については、外山委員が学童保育指導員としての御経験をお持ちでいらっしゃいますので、御自身の御経験を踏まえて、何か御発言があれば、時間の都合上、簡潔にお願いいたします。

○外山委員

少子化ではありますが、子どもの数自体も増えており、共働き家庭の増加に伴い学童の希望者数も右肩上がりとなっています。しかし、なかなか学童を増設できていない状況です。これまでは民間学童の増設などで対応してきました。

令和7年度からは全児童対策として、六小及び八小で体制を整えましたが、学童保育の待機児童数の大幅な減少にはつながりませんでした。理由として、定員制であったり、事前に2週間前からの予約が必要であったり、また利用時間が午後4時半から5時までであるため、フルタイムで勤務する方にとっては利用しづらいという課題があります。

一方で、午後3時や4時までのパート勤務の方にとっては無料で利用しやすい面もあり、利用方法の簡素化が待機児童対策の重要なポイントだと考えています。

そのため、予約期間は2週間前から2日前に短縮され、定員制も撤廃されるなど改善を進めています。また、五小にも拡大し、夏休みにはプログラム型学童のニーズも高まっているため増設を進めています。

とはいえ、空きのある施設は少なく、財政的制約もある中で、現在必死に対策を講じている状況です。

特に「小1の壁」を乗り越えないと、働き続けられずに退職を余儀なくされる方が増えるのは好ましくありません。可能な限り全ての方が待機せずに利用できる体制を、市としても引き続き努力していくべきだと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

時間の関係で申し訳ありませんが、次の項目に移ります。

次も光廣委員からの御質問でございまして、ファミリーサポート事業についての御質問でございました。

光廣委員、御自身の御質問に対するこども家庭課の回答をお読みになっていかがでしょうか。

○光廣委員

私もファミリーサポート事業を利用して、サポートをされている方のお話をお伺いしました。サポートしている方は有償ボランティアの立場にあるものの、現場で判断を求められる難しい場面が生じているとのこと。例えば、事前情報が十分でない場合や、不安を相談した際にも、適切な支援やフォロー体制がなく、非常に不安を感じておられるとのこと。サポートに動いてくださる方の数は非常に限られている状況です。

例えば、3歳児検診や1歳児検診の際にファミリーサポートの紹介はされるものの、実際のマッチングがうまくいかず、利用できないケースが生じています。

私自身も自分の子どもでファミリーサポートを利用しようとしたところ、断られることが多く、この状況は依頼する側、受ける側双方にとって望ましくないのではないかと思います。今回質問させていただきました。

○長谷川会長

はいありがとうございます。

こども家庭課松永課長、補足があればお願いします。

○担当課・松永こども家庭課長

ファミリーサポート事業につきましても、御不便をおかけしており申し訳ございません。令和7年には199名の方から新規の依頼があり、そのうち171名の方が利用を開始されています。しかしながら、残りの28名の方については、サポート会員の数が不足している状況にあります。

私どもといたしましても、できる限りマッチングを行いたいと考えておりますが、ボランティアの取組であることから難しい面もございます。

今後は、できるだけサポートし、ボランティアの皆様の負担を軽減するという形で進めてまいりたいと考えております。

○長谷川会長

光廣委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

課題としては難易度が高いテーマではありますが、何とか工夫しながら進めていきたいと思えます。

次に移ります。幼児期の教育保育からさらに一步進め「朝霞の次代を担う人材育成」という大きなテーマでございます。

光廣委員から問題意識をたくさん寄せていただきました。スクールカウンセラーの問題、それから教職員のメンタルヘルスの問題、校内教育支援センター、不登校児童の支援など、多岐にわたる内容となっております。

限られた時間の中で全ての項目を詳細に議論するのは難しいことから、光廣様がお寄せくださった問題意識の中で、特に重視されているテーマがあればお伺いしたいと思います。

○光廣委員

ありがとうございます。

スクールカウンセラーについてですが、小学校に通う児童の保護者の方から、1学期に1回しか利用できないという声がありました。年に3回しか利用できないため、問題解決が非常に難しい状況にあります。

県の予算の関係でこうした割り当てになっていることは理解しておりますが、需要と供給、すなわちニーズと合っていないのではないかと感じております。

○長谷川会長

言い換えれば、制度が表面的すぎて実態とのミスマッチが生じているということです。

教育指導課の手島課長にお越しいただいておりますので、手島課長より御説明をお願いいたします。

○担当課・手島教育指導課長

教育指導課手島です。ありがとうございます。

委員のおっしゃるとおりで、スクールカウンセラーについては、支援が十分に行き届いていない課題を私どもも把握しております。

非常に限られた日数での活用となっており、これが大きな課題となっております。現状については県にも伝えてまいりたいと考えております。

同時に、現在できる支援についても常に意識しており、学校や教職員、子ども相談室、教育相談員などの専門知識を持ち、学校教育に理解のある関係者が積極的に家庭等に関わる体制の構築を支援の仕組みとして進めているところです。

○長谷川会長

ありがとうございます。光廣委員、今の回答をお聞きになっていかがですか。

○光廣委員

ありがとうございます。現場レベルでは強い問題意識を持ち、様々な要望が出されていることと認識しております。そのような状況を踏まえ、問題を把握していただき感謝いたします。

保護者としてどのように対応していけばよいか、模索していきたいと考えております。ありがとうございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。先ほどの御説明にもありましたように、スクールカウンセラーは「次代を担う人材の育成」という非常に幅広いテーマの中の個別の課題でござい

人材育成は以前から課題となっておりますが、本日の参加者の中にもこの問題意識を共有している方がいらっしゃると思います。

何か御意見があれば、ここでお伺いしたいと思います。

外山委員、お願いいたします。

○外山委員

今、本当にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、学校に常時1人は配置してほしいという状況です。特に、不登校児童はコロナ以降、非常に増加しており、朝霞市の中学校では不登校率が7%から9%に上がっています。毎年、11人から13人に1人が不登校の状況です。

本来であればクラスに2、3人の不登校児童がいてもおかしくない状況ですが、朝霞市内の15校でスクールソーシャルワーカーが3人しか配置されておらず、しかも勤務日数も限られています。

一方で、不登校児童に対する対応としては、相談室の設置や、タブレットを通じたやり取りなど、多様な学びの方法が広がっています。

また、15歳までの支援は充実しているものの、その後は市の支援と関係が切れてしまうため、引きこもり等につながらないか大変懸念しています。

こうした課題に対応するため、今年度から朝霞市では重層的支援体制を導入し、これまで縦割りであった教育と福祉を連携させて、複雑な生活困難を抱える方々への支援体制を構築し始めております。

今後も引きこもり対策や不登校対策などにおいて、こうした包括的な支援体制の強化に努めていただきたいと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。

次に進めさせていただきます。時間の都合で申し訳ありません。

次のページを御覧ください。質問番号9番、10番、11番は、いずれも光廣委員からの御質問で、「確かな学力と自立する力の育成」というテーマのもと、特別支援教育、質の高い教育を支える人的体制、日本語指導の充実と、多岐にわたる課題についての御質問がありました。

これらに対して教育指導課から回答がなされておりますが、光廣委員、御自身の質問に対して的確に回答されているかどうか、御意見をお伺いしたいと思います。

○光廣委員

10番の窓口についてですが、教育だけでなく全体的な支援内容について一括して相談できる窓口のことであり、その点で認識のすれ違いがあるのではないかと思います。

○長谷川会長

教育指導課手島課長お願いいたします。

○担当課・手島教育指導課長

こちらに記載したとおり、新一年生や市内の小中学校に在籍する児童生徒の相談窓口は、一括して教育指導課が担当しております。しかし、おそらく光廣委員がおっしゃっているのは、それ以前の保育所や幼稚園、就学前のお子さんに関する相談窓口のことかと思いますが。

こちらについても、教育指導課や障害福祉課と連携しながら対応を進めているところであり、必要性を強く感じております。市民の皆様が相談をすればスムーズに適切な支援へつながる体制を模索している段階です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

本件について、皆様から御発言ありますか。

おそらく学力の問題は、今後も長期にわたって議論すべき重要な課題であると思います。私も申し上げたいことは多々ありますが、それは別の機会とさせていただき、本日は先に進めさせていただきます。

次のページに移ります。小島委員から二つ御質問を頂いております。

S S R（スペシャルサポートルーム）について、もう一つはヤングケアラーの問題です。この二つのテーマについて、御自身の御質問に対する担当課からの回答をお読みいただき、いかがでしょうか。

○小島委員

ありがとうございました。

このS S Rの件ですが、こちらは課題を抱えている子どもたち、先ほども話に出ました不登校やそのケアに関して、やはり心理や教育に関する専門的な知識が求められると感じております。

現在、専門知識を持つスタッフは六小と三小のみで、その他はボランティアの方に依存している状況です。そのため、ボランティア任せの対応には限界があるのではないかと印象を受けました。

学校側にお伺いすると、予算が十分に確保されていないため、S S Rのお部屋についても苦慮しているとのこと。多様な子どもたちが利用するため、リラックスできるソファ等、個別のニーズに応じた環境整備が求められています。

また、担当者同士の情報共有の場がないという問題も指摘されています。予算が限られる中でも、他校の成功例や工夫を共有できるような場を設けていただければ、学校側のモチベーション向上にもつながるのではないかと感じました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

こちらは教育指導課でよろしいでしょうか。教育指導課お願いいたします。

○担当課・手島教育指導課長

小島委員、ありがとうございました。

私の方でも学校からお話を伺う中で、校長先生を中心に学校関係者の自己努力で、本当に苦しい状況の中で頑張っていることを承知しております。我々も何とか支援できないかと動いているところでございます。

特に、個別の空間が必要なお子さんについては、パーテーションの設置など配慮が必要であると認識しています。課題意識を持ちつつ、学校を支援する仕組みについて検討を進めてまいりたいと考えております。今後も引き続き努力してまいります。

また、情報共有の場については、教育相談主任研修会等を通じて積極的に設けていきたいと思っております。

○長谷川会長

小島委員、ヤングケアラーの方はいかがでしょうか。

○小島委員

私は青少年市民会議に関わっており、年に1回、15校の子どもたちから作文を集めて表彰する活動を行っています。毎年約200作品が集まる中で、それらを読むことで、大人がアクションコストについて示すと、子どもたちは非常に敏感にそれを受け止めていると強く感じています。

以前、人権庶務課の女性センターの方が、L G B T Qに関する子ども用パンフレットを作成し、15校の中学校と高学年の小学校に配布されました。その結果、翌年からはL G B T Qのカミングアウトや友達にカミングアウトされた経験をテーマにした作品が増えました。

また、ヤングケアラーは見つけにくいというアンケート結果もありますので、そうし

た子どもたちに向けた啓発活動もぜひお願いしたいと思います。紙ベースの配布には費用が掛かるため、タブレットなどの配信機器を活用し、一度限りではなく継続的に実施していくことが重要だと考えています。

作文の内容を見ると、子どもたちは大人社会の動向を真剣に受け止めていることが分かります。諦めずに、大人もきちんと子どもたちに伝えていく必要があると強く感じています。

○長谷川会長

続いて、光廣委員より、教育問題に関連して、日本版D B S（子ども性暴力防止法）について、市の取組に関する質問がございました。

光廣委員に補足をお願いしたいと思います。

○光廣委員

ありがとうございます。

こちらの資料には、小中学校に勤務し直接支援に当たる方々について記載がありましたが、直接支援に当たらない方や、ファミサポについては、どのような扱いになるのでしょうか。

○長谷川会長

教育管理課横瀬参事お願いいたします。

○担当課・横瀬学校教育部参事兼教育管理課長

子どもの性暴力防止法についてですが、子どもに関わる対象者としては、基本的に教職員、子どもの指導支援に当たる会計年度任用職員、そしてその他学校内で子どもに関わる方々が含まれます。1日限りのボランティアとして来られる保護者や地域の方、業者の方なども学校に出入りしていますが、基本的には、子どもと関わる支援の継続性や接触の頻度を基準として対象者を見定めていく形になります。

12月25日に関連法の施行が予定されており、それに向けて、子どもたちと関わる方々の中でこうした問題が決して起こらないよう、取組を進めていきたいと考えております。

○長谷川会長

光廣委員、担当課からのお話をお聞きになっていかがでしょうか。

○光廣委員

ありがとうございます。ファミサポについてもよろしければお願いします。

○担当課・松永こども家庭課長

申し訳ありません。こちらについては検討段階ですので、これから検討を進めてまいりたいと考えています。

○長谷川会長

非常に難しい問題であり、簡単に答えが出るものではありませんが、何とか取組を進めて成果を上げていく必要があります。

その成果を上げるという観点から、最後に村上委員より目標設定に関わる評価機能について問題意識が示されました。先ほど事務局の方からも御説明がありましたが、改めて村上委員、どのような取組が望ましいか、御意見をお聞かせいただきたいと思います。

○村上委員

評価指標が適切に設定されていない事例は朝霞市に限らず、他の自治体でも多く見られます。これは慣習的に評価指標が設定されているためであり、一度これまでのやり方を見直し、本当に評価すべき内容は何かを改めて考える方向へ徐々に変えていくことが望ましいと考えます。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

駆け足で進めた部分があり、申し訳ありませんが、子育て問題に関するテーマについて意見交換を行いました。

なお、本日取り上げなかったテーマの中にも、保健サービスや地域医療、家庭教育の問題、生涯学習など、多岐にわたる課題がございます。

ここで何か御発言がありましたら、伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、田辺委員、お願いいたします。

○田辺委員

学校教育の分野に関連する件ですが、デジタル化の一環として一気にタブレットの導入が進められており、特に朝霞では「すららドリル」の活用を開始されています。

そこで、教科ごとにその必要性や実際に使用してみたの効果・意義について、検証が行われているのか確認したいと思います。検証に当たっては、教科ごとに教員の皆様からアンケート等で細かく意見を収集し、改善点も含めて取り組んでいただくことが非常に重要と考えます。

また、小学校と中学校では使い勝手が異なると思われます。特に中学校では教科ごとに効果のあるものもあれば、場合によっては従来のワークの方が効率的である場合もあると考えられます。

この点も踏まえ、これまで実施してきた取組について、評価やアンケート調査が行われているかどうかを確認いたします。

○長谷川会長

教育指導課でよろしいでしょうか。手島課長、お願いいたします。

○担当課・手島教育指導課長

ありがとうございます。

ICTの導入が進み、「すららドリル」に取り組み始めており、導入からおよそ2年が経過しました。この取組の検証については、定期的に「すららドリル」の提供会社と打ち合わせを行っております。打ち合わせでは活用率に関するデータを、教員や児童生徒、学校ごとに分析し、活用率が低い場合には原因を、活用率が高い場合にはメリットを全校で共有しながら進めております。

また、学校側から教職員や保護者、児童生徒の声を積極的に吸い上げ、機能改善や要望を会社に伝えております。これを踏まえ、9月からはAI機能を搭載した新バージョンの導入を各学校で予定しております。

委員がおっしゃるとおり、ICTの導入が進む中でも、「書く力」を重視する取組も重要であると考えております。今年度から施行を開始している第3期朝霞市教育振興基本計画においても、「書く力」の育成を盛り込みました。今後は紙のワークとICTを活用した「すららドリル」の双方の長所を生かし、併用して活用していく方針です。

引き続き課題があれば積極的に検討し、子どもたちに身に付けさせたい力を見据えながら、効果的にICTを活用していきたいと考えております。

○田辺委員

業者と直接やり取りをしているという話ですが、それだけでなく、客観的なデータを我々にも示せるような形で、きちんと準備していただきたいと思います。具体的には、教員や保護者からのアンケート結果などを踏まえ、教科ごとの要望や課題も含めた内容を「見える化」していただきたいとお願い申し上げます。

○長谷川会長

今の御発言は、まさに先ほどから村上委員がお話されている評価に関わる重要な内容でございます。時代の大きな変化の中、行政の業務も多方面にわたっており、その仕事に対する適切な評価が進歩に直結すると考えております。

本日の御指摘を軽視することなく、真摯に受け止めていただきますようお願い申し上げます。

げます。

ちょうど時間になりました。それでは10分ほど休憩を取らせていただきます。3時10分から再開させていただきます。

(2) 外部評価「つながりのある元気なまち」

○長谷川会長

それでは、議事を進めさせていただきます。

次のテーマは「つながりのある元気なまち」でございます。

お手元の資料【2-3】を御覧いただきます。

私が子どもの頃、昭和30年代でございますが、当時の地方公共団体の仕事は、先進国のイギリスを見習って「ゆりかごから墓場まで」を目指していました。まさしく日本の行政のサービスの対象がゆりかごから墓場までになったなということを今回、資料を頂いて痛切に感じました。

まず、葬祭場について、村上委員からは、斎場利用は何のための指標とされているのかという御質問でございます。また、光廣委員からは、斎場の安定的な運営についての御質問がありました。

村上委員、御自身の質問について、補足するところがあればお聞かせください。

○村上委員

前半の質問とも似ていますが、斎場利用率を出すこと自体は意味があると思いますが、利用率を出してどうしたいのかが分かりません。事業採算性を上げたい、例えば稼働率を7割まで増やしたいのか、市民がいつでも使えるように一定程度の稼働率としたいのかなど、狙いが分からないまま利用率だけを見ても評価のしようがないと思って質問しました。質問への回答もその辺りが曖昧で分かりにくかったと思います。

○長谷川会長

地域づくり支援課の中川次長、お願いします。

○担当課・中川市民環境部次長兼地域づくり支援課長

御質問ありがとうございます。回答が分かりづらく申し訳ありません。目標値があるとか、稼働率を上げたいという指標ではないという趣旨の答えです。実際、一般的な話になってしまいますが、家族葬などが増えていて、利用率は下がっています。

ただ、公共の斎場があることの意義もあると思っており、あり方について検討するために、利用率を定点的に把握しているところでございます。以上になります。

○長谷川会長

村上委員、いかがですか。

○村上委員

利用率を調べること自体はいいと思いますが、これは評価指標ではなく実態把握なので、採算性を上げたいなど、何か他の目的があるならそれを指標にすると良いと思います。

○長谷川会長

次は、光廣委員から、火葬についての問題意識でございます。

御自身の質問に対する政策企画課から回答を御覧いただいて、光廣委員、いかがでしょうか。

○光廣委員

お葬式は冬が多く、重なってしまって待ち時間が長くなってしまうという現状があり、これから先もそういう状況が増えていくと思ってこういう質問をさせていただきました。

○長谷川会長

政策企画課の櫻井次長、何か付け加えることがあればお願いします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

令和6年12月に、火葬場設置に係る基本構想を策定しました。その中では、4市の人口推計と将来死亡者数の推計を見比べながら、ピーク時を見極め必要な炉の数などを検討しています。また、昨年度と今年度2年間で、基本計画の策定を行っており、それがまとまった段階で、市民の皆様に御説明したいと考えています。

○長谷川会長

よろしいでしょうか。

それでは次に進めさせていただきます。次は、地域共生社会の構築というテーマで、これも村上委員と光廣委員から御質問を寄せていただきました。

村上委員から、民生委員の高齢化やなり手不足の問題について御質問いただきましたが、村上委員、いかがでしょうか。

○村上委員

民生委員・児童委員の活動状況が指標になっていて、進捗状況は「おおむね順調」となっていますが、質問に書いたように高齢化、なり手不足、さらには今後、今のままの体制で民生委員として役割を果たしているのかといった問題意識が見られなかったため、質問しました。

回答は今後検討していくということですが、これも活動状況で見るよりも、もう少し課題を明確にしてその解決効果を指標として設定するといったと思いました。以上です。

○長谷川会長

光廣委員からは、民生委員の不在地域についての御質問がありました。

光廣委員、御自身の質問に何か付け加えることがあれば、お願いします。

○光廣委員

次の質問にもつながってしまうと思うのですが、コミュニティソーシャルワーカーによるアウトリーチをここで支援策の一つとして挙げられていますが、実際どうなっているのかと思いました。

○長谷川会長

これらの質問には、高齢者・地域福祉課からの回答がございました。

高齢者・地域福祉課、平岡課長補佐、回答に付け加えることがあればお聞かせください。

○担当課・平岡高齢者・地域福祉課長補佐

まず、民生委員の欠員の状況ですが、現在164人の定員のところ、146人が委嘱されております。こちらについては、回答にも書かせていただきましたが、能動的に活動していただきたいという思いで、大きく広報しているという状況はございません。そういったことから、欠員の補充がなかなかないという現状がございます。

これに対して、民生委員の掛け持ちでの対応や、地区全体として対応していくという取組をしています。

現在、公募も含めて、民生委員の方々や会長等と今後の欠員補充のあり方について検討している状況です。

また、コミュニティソーシャルワーカーに関してですが、こちらは市で社会福祉協議会にお願いし、コミュニティソーシャルワーカーの配置に対する補助を行っている状況です。

全ての課題が民生委員やコミュニティソーシャルワーカーだけで対応できるものはないため、今年度から機構改革で地域共生社会課も組織されており、様々な機関と連携しながら、アウトリーチで、手を差し伸べていくよう取り組んでいます。

併せて、狭間に入ってしまうような方々への支援というのを継続していくよう考えて

います。

○長谷川会長

ありがとうございます。今の御回答と先ほどの光廣委員の御発言も含めて、既にお手元のシートの5番目、生活困難者等への支援の範疇に入っております。そこでコミュニティソーシャルワーカーについての御質問がありましたが、光廣委員、今の担当課からの回答をお聞きになっていかがでしょうか。

○光廣委員

コミュニティソーシャルワーカーが配置されて11か月経ち、実際どうなっているのかが気になって質問しました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

コミュニティソーシャルワーカーという言葉は、私自身はあまり馴染みがないのですが、今現在何人ぐらいいらっしゃるのですか。

○担当課・平岡高齢者・地域福祉課長補佐

今、社会福祉協議会に配置されているのが2人ですが、こちらは2人が終日コミュニティソーシャルワーカーとして活動するというものではなく、2人で1人分という形で、それぞれの方が例えば市の北側と南側のように、地区を分けて担当させていただいている状況です。

○長谷川会長

そうしますと、民生委員の頭数と比べて圧倒的に少ないですね。民生委員の仕事の肩代わりというところまではいかないわけですね。

○担当課・平岡高齢者・地域福祉課長補佐

民生委員の仕事の肩代わりという役割とはまた違います。様々な困りごとを聞いてきたり、そういったものを踏まえながら、関係機関につないでいったりという地域の相談役のような意味合いもございます。

民生委員も同じような仕事をされていますが、民生委員の仕事を補完するような立場とは異なります。

○長谷川会長

本外部評価委員会でも以前から民生委員、それから自治会の問題点については、なり手が少なくなっているという問題意識を寄せていただいております、私も全国のいろいろな自治体の仕事を、関心を持って見ていますが、やはり行政の仕事の範疇がどんどん広がってきているのではないかと思います。今まで自治会、あるいは民生委員に仕事を割り振り、住民の自発的な行動に期待をしていた部分がありましたが、それができなくなっています。そうなってくると自治体が賄っていかなければならず、まさしくコミュニティソーシャルワーカーというのは一つの良い切り口かと資料を拝見しました。

これについて皆様から何か御発言はございますか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

いわゆるコーディネーターの分野だと思いますが、地域共生など、これから必要とされるのは、地域と役所などのコーディネートをする人だと思いますが、それは一朝一夕に育つものではないと思います。急に指名して地域を回ってくださいということとはできないと思うので、今活動している方たちの中からそれを産んでいかなければいけないと思います。

今いる職員や働いている方たちがそういった資格を取っていくことに関して、どういう支援をされていますか。

○長谷川会長

高齢者・地域福祉課の平岡課長補佐、お願いいたします

○担当課・平岡高齢者・地域福祉課長補佐

社会福祉協議会に配置されているコミュニティソーシャルワーカーですが、このために採用して配置したというのではなく、もともと社会福祉協議会の地域福祉推進課というところで仕事をされていて、地域にもともと出ていた方々お2人をコミュニティソーシャルワーカーとして配置しています。

市としては、もともと仕事をされていた方が、コミュニティソーシャルワーカーとして2人で1人分のコミュニティソーシャルワーカーとしての仕事をしますので、今までの業務が滞ってしまうのを補完するために、新たに採用する職員1人分の人件費の補助をさせていただきました。

地域を知らない方が急にコミュニティソーシャルワーカーを担うという形でスタートしたものではございません。

また、研修などの部分については、今のところ市で新たに取り組んでいることはありませんが、これから市や社会福祉協議会、その他様々な機関と合同で、支援会議のような形で様々な機関が集まるような場面がありますので、そういったところで情報を共有しながら、連携していけたらと思っています。

○長谷川会長

それでは次のページですが、生活困窮者等への支援、今のコミュニティソーシャルワーカーの仕事の範疇ではあると思いますが、これについて村上委員から、生活困窮者及びその予備軍は何人いるのかという御質問がございました。

村上委員、御質問について何か補足するところはございますか。

○村上委員

回答も拝見し、二つ目にある重層的支援体制整備を今年度から始められたということで、重要なことだと思います。先行している自治体がいくつかありますので、そういったところに話を聞いて、情報共有をしながら進めるとより効果的かと思います。

また、生活困窮者予備軍を把握するのが難しいというのはそのとおりだと思いますが、大阪府箕面市では、学校と市役所が協力して子どもの成績や出欠、給食費の滞納や水道料金の未払い、生活相談などの情報から、子どもの貧困に陥る予兆を見つけて早めに手を打つということをやっています。そういった取組も参考にしてみるといいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

次は、安全・安心な生活ができる環境整備というテーマで、光廣委員から、認知症サポーターの活動範囲及び安全確保という問題意識で三つほど質問が寄せられました。

光廣委員、御自身の質問に対して何か補足することがあれば、お願いします。

○光廣委員

私自身も認知症の方を入院施設で対応していたことがあり、少しは知っています。子どもがそういうことを学ぶのはすごくいいことだと思いますが、サポートする側に子どもがいていいのかということで、ヤングケアラーの問題などと相反することになってしまっているのではないかと心配して、質問させていただきました。

回答では認知症の方のサポートをするというところが明確になってないのですが、資料に90代の方が、「小学生がそういうことを学んでくれて本当に頼りになる」というようなコメントをされていて、認知症サポーターに対する高齢の方々の期待が変に高まってしまっているところが実態としてあるのではないかと危惧しています。

○長谷川会長

地域共生社会課の深谷次長、お願いいたします。

○担当課・深谷福祉部次長兼地域共生社会課長

御指摘いただきましたヤングケアラーの問題になってしまうのは、我々の意図していないところで、一番はいろいろな世代の方、地域の方に認知症をもっと身近なものだと捉えていただきたいというところです。そういった方がそばにいるときに自分に何ができるか、街中で心配な高齢者の方を見かけたときに、まず見守れるか、その後どこまでできるかは年齢層や自分の状況によって違うと思いますが、子どもでしたらコンビニなどに伝えるなど、何かしてあげたいけどどうすればいいか分からないときに動ける状況が作れるのかと思います。

1人に責任を負わせるということではなく、地域みんなで見守っていきましょうという考え方で実施しています。以上です。

○長谷川会長

光廣委員、よろしいでしょうか。

○光廣委員

ありがとうございます。今の子どもは、あいさつをされても答えないよう躰がされている状況で、自分から声をかけるのは非常に難しいと思います。困っている高齢者を見つけたという面ももちろん大事ですが、窓口や相談先のようなところをセットで伝えられたらいいと思います。

○長谷川会長

続いて、光廣委員から、地域医療体制の充実というテーマで御質問があり、現状の体制を維持するのは大変難しくなっているため、必要性をもっと高めなければいけないのではないかという趣旨で、それに対して健康づくり課から在宅当番医制と病院群輪番制の実績について数字が寄せられています。健康づくり課の齊藤課長から、何か付け加えることはありますか。

○担当課・齊藤健康づくり課長

在宅当番医制、病院群輪番制の実績ですが、コロナ禍がありましたので、その間皆さん利用を控えていたことで一旦大きく数字が下がり、令和5年にコロナウイルスが5類になったため、令和6年以降、通常の体制に近い状態になっていると思いますが、コロナ禍前の平成30年などの数字と比べると低い状況で、大きく数字が伸びているというような状況ではありません。利用者自体が大きく増えているという状況ではないと考えています。

ただ、医療従事者の確保などの問題はあるかと思いますが、引き続き数字は注視していきます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

光廣委員、いかがですか。

○光廣委員

病院の現場で働いていて、コロナが一つのきっかけになって離職するということが非常に多くなったり、医師もリスクを考えて外科に進まないっていう傾向が強くなったりという状況があります。

この体制を維持するというのは本当に大変だと思って日々過ごしていますので、そういうところを市の方が知ってくださっているというのは非常にありがたいと思います。ありがとうございます。

○長谷川会長

本件については皆様も、問題意識をお持ちだと思いますが、何か御発言があれば承ります。

小島委員、いかがですか。

○小島委員

あまり今まで利用する機会がなかったためピンとはきていませんが、これから利用する機会も増えるのではないかと思います、体制がしっかりしていると安心だと思います。

○長谷川会長

高橋委員はいかがですか。

○高橋委員

病院群輪番制の関係で、医師会との調整は絶えず行っているのですか。

○長谷川会長

齊藤課長、お願いします。

○担当課・齊藤健康づくり課長

朝霞地区医師会に、在宅当番医制、病院群輪番制のどちらも委託をしており、毎年度、医師会の方とは調整しています。

○長谷川会長

私自身もそれなりの年になっており、この字を見て、我がこととして強く受け止めています。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

施策評価シートに乳幼児健診受診児で、かかりつけ医を持っている割合を載せていますが、他の年代も含めて全体的なかかりつけ医を持っている人の推移を見ていくべきだと思いますし、かかりつけ薬局も含めて体制を整えていただきたいと思います。

○長谷川会長

事務局の方で心得ていただければと思います。

続いて、柴野委員からは、利用しやすい施設の提供というテーマで、公園のトイレの配管が盗まれたという話を聞いたということに関連して、この対策がどうなっているのかという御質問です。柴野委員、御自身の質問に対するみどり公園課からの回答をお読みになっていかがですか

○柴野委員

公園の管理の仕事をしている知人から聞いたのですが、公園で起きている不法投棄等について、対応はされているかとは思いますが、小さい子どもが利用する場所で不法投棄などがあると、好奇心で触ってしまったり、事故につながったり、怪我をしたりということが起こるのではないかとということが心配で、質問させていただきました。

○長谷川会長

みどり公園課の七里課長、お願いします。

○担当課・七里みどり公園課長

みどり公園課では、市内150か所近くの公園の維持管理を行っていますが、委員がおっしゃるように公園でトイレの配管が盗まれたり、看板が燃やされたりという案件については、案件にもよりますが、警察に速やかに届出をしたり、警察に既に相談していますと記載した警告看板を設置したりすることで、抑止効果につながるよう対応しているところです。

また、電化製品などの不法投棄ですが、捨てられた家電などが置いてあると、不法投棄の助長になりますので、速やかな撤去を心がけています。

○長谷川会長

ありがとうございます。

柴野委員、よろしいですか。

○柴野委員

ありがとうございました。

対応はしていただいていると思いますが、不法投棄などは置いたら撤去を繰り返して

いると、ずるい人だとここに置いておけば片付けてくれるという、横柄な考えになる人がいると思います。皆さん節度を持って廃棄するものはクリーンセンターに持っていくような対応をされていると思うので、極力こういうことがないように対策いただければと思います。

また、回答にパトロールについて書いてありましたが、公園管理をしている知人に確認したところ、警察のパトロールの方に会ったことがないと言っており、職員が帰った後の深夜などにパトロールをされているのかもしれませんが、もしかしたら人手も足りなかったり、もっと優先してしなくてはいけない仕事があったりで、パトロールがあまりできていないのかとも思いました。

なかなかパトロールができないということであれば、例えば不法投棄がされるような人目につかない場所などに、防犯カメラを設置するなど、できないのかとも思いました。防犯カメラを置くと、プライバシーの問題があると言う方もいると思いますが、職員がいない時間帯にスイッチを入れて、職員が来たら消すなど、夜間など人がいない時間帯だけ使うようなこともできるのではないかと思います。対応など考えていらっしゃるのかお聞きしたいです。

○長谷川会長

みどり公園課から、お願いします。

○担当課・七里みどり公園課長

防犯カメラですと、当然プライバシーの問題もありますが、150近い公園を維持管理していますので、なかなか技術的には難しいかと思います。

ただ、案件によって警察に通報し、そこだけをパトロールしてもらうのは警察も難しいとのことですが、通常通っていなかった公園周りを、パトロールに出るときは回っていただくようお願いしています。

我々も勤務時間中は、確認に行ったり、看板を設置したりと注意を促しているところ です。

○長谷川会長

それでは、時間の都合で次へ進めさせていただきます。

市民活動への支援というテーマで柴野委員から御質問を頂いています。

NPO法人の不正が指摘されているということで、NPO法人のチェックはどうしているのかということです。

柴野委員、御質問について何か付け加えるところがあれば、お願いします。

○柴野委員

最近、SNSなどを見ていたら、NPO法人の不正であるとか、税金の不正利用などもあるということを聞いたので、質問しました。

○長谷川会長

地域づくり支援課から、何かありますか。よろしいですか。

続いて、良好な交通環境づくりと、全ての人にやさしいまちづくりにつながる質問で、光廣委員から、朝霞駅から市役所までの道路についての御質問があり、これについてまちづくり推進課からの回答がありました。光廣委員、いかがでしょうか。

○光廣委員

ありがとうございます。特に付け加えることはないので、引き続きよろしく願います。

○長谷川会長

道路については、私とこの委員会とのお付き合いが始まった10数年前からずっと強い指摘を頂いており、その都度事務局からは似たような回答があり、なかなかことが進まず、難しいと思いながらおりましたが、ここ1、2年の間に具体的な施策を進めようと

いう姿勢が見えてきて、私としてはほっとしているところです。

次に進みます。光廣委員から、全ての人にやさしいまちづくりに関して、アンケートでは不満が26%で、これはどんなアンケートをしたのかという御質問でした。これについては、障害福祉課とまちづくり推進課から回答がありました。

アンケートについては、障害福祉課から御回答いただきましたが、障害福祉課から御回答に対してもう少し御説明いただけますか。

○担当課・竹村障害福祉課長

障害福祉の分野で、朝霞市の障害者プランが6年に一度、障害者と障害児に関する計画が3年に一度ずつ策定されています。こちらのアンケートは計画の切り替えのタイミングである3年に一度、障害の当事者の方に日頃の生活の中でどういったことを感じられているかというアンケートを行い、1,323人の方から御回答いただきました。

その結果、実際生活している中で、こういったところを整備してほしいというような御意見が集まったという結果でした。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。今の御回答をお聞きになって、光廣委員いかがですか。

○光廣委員

ありがとうございます。実際にアンケートに答えた人に聞いたのですが、数秒だけ考えて答えているそうで、回収率もそこまで高いわけではないので、いろいろな意見を反映するのは非常に難しいことだと思いました。

○長谷川会長

やはりアンケートの限界というのがありますね。

続いて、光廣委員から、勤労者支援の充実、雇用の促進というテーマで内職相談事業についての御質問がありました。

光廣委員、産業振興課の回答を御覧いただいていかがでしょうか。

○光廣委員

ありがとうございます。ここでしか捕捉できない方々がいらっしゃるということで非常に意義があると思う反面、困難を抱えた方が多いので、内職の紹介だけで良いのだろうかという疑問に思います。コミュニティソーシャルワーカーなどがここに入ってくだされれば良いと思いました。

また、内職は物を作って、納める仕事だと思いますが、リモートワークとして捉えてくださればもっと利用しやすいのではないかと思います。物だけではなく、スマホやパソコンを使った仕事があれば、育児や病気を抱えた人も働きやすいのではないかと思います。

○長谷川会長

光廣委員の御発言に対して、産業振興課の齋藤課長、いかがですか。

○担当課・齋藤産業振興課長

御質問ありがとうございます。

実際、相談窓口には、施設にいらっしゃる方のほかに、障害福祉課や生活援護課に関わりがある方からも相談を受けており、おっしゃっていただいたようなソーシャルワーカー的な役割も果たしています。

また、仕事の内容についてですが、もちろん封緘作業などもありますが、一方で、データの入力などもございますので、今後、通信機器の発達などからデータ入力等の内職を斡旋してほしいという業者がありましたら、検討していきたいと思います。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは続いて、光廣委員からの御質問ですが、男女平等の意識づくりというテーマ

で、男女共同参画の現状把握と指標設定について、3点の御質問がありました。

人権庶務課からの回答がありました。光廣委員、担当課の回答をお読みになっていかがですか。

○光廣委員

ありがとうございます。1点だけ、LGBTQの方々に対する対応とありますが、本人たちの声がないところでそれを決めていいのかと疑問に思いました。

○長谷川会長

人権庶務課の西内次長、お願いします。

○担当課・西内総務部次長人権庶務課長

御質問ありがとうございます。おっしゃるとおり、なかなか当事者の方の御意見を伺うチャンスがなく、引き続き情報収集に努めてまいりたいと思います。課題としては捉えているところです。

○長谷川会長

光廣委員、いかがですか。

○光廣委員

声がないのを現状に満足していると捉えるのか、それとも声を出すことに対するためらいがあるのかと捉えるのかなど、いろいろな状況があると思いますが、現状を捉えてくださってありがとうございます。

○長谷川会長

続いて、光廣委員から、外国人市民が暮らしやすいまちづくりというテーマで、外国籍児童生徒や保護者への情報提供、支援体制について、五つの質問がありました。それに対して、教育指導課からの回答が寄せられています。

光廣委員、教育指導課の回答をお読みになっていかがですか。

○光廣委員

ありがとうございます。とても難しいところだと思う反面、これからニーズが増えていくところでもあると思っています。

市のホームページを見ましたが、アプリなどの翻訳を使用し、免責事項が書いてあるという方式で他の言語に翻訳していましたが、そういう対応になるのだろうと思っています。

私の友人もそういう外国籍の両親や、どちらかの親が外国籍という理由で、日本語の習得に非常に苦労を感じていて、就職にも響いてくるとのことで、難しい問題であると思っています。

家庭の通訳をする子どももヤングケアラーにカウントされるということで、ここはどこで線引きをするのかなど、疑問がいろいろあって質問しました。

○長谷川会長

教育指導課の手島課長、お願いします。

○担当課・手島教育指導課長

回答では先ほどと同じく、市内小中学校に在籍する児童生徒に関して、日本語の通じない児童生徒という学校教育法施行規則に規定する子どもたちに対して行っている支援についてお答えしています。

地域づくり支援課から提供している多文化推進サポーターを積極的に校長会議等で紹介し、学校の中で日本語に苦慮している御家庭がある場合には、通訳等のサービス支援を行っているので、活用していただきたいということをお伝えすると同時に、県の方から配置されている日本指導教員が日本語指導を行い、将来に向けてしっかりと日本語を学べるような形での支援をしています。

それとは別に、朝霞市独自で日本語指導支援員として、校長からの求めに応じて支援

員を配置するなど、サポートはしていますが、やはり委員がおっしゃるとおり、外国籍のお子さんが近年増えてきており、需要も多い中で、どうしても翻訳アプリに頼っている部分も大きいと思います。

日本語支援員等は子どもたちの精神面的にも必要ですし、家庭の中に積極的に入っていけるという点では先ほど出てきたスクールソーシャルワーカーなどもしっかりと活用していかなければならないと課題を捉えているところです。

○長谷川会長

ありがとうございます。光廣委員、よろしいでしょうか。

日本社会が大きく変化しており、経験が乏しいものはいざその状況になると、どうやったらいいのかと困惑している方も多いと思います。

一方で、電子機器が発達して、アプリの話もありましたが、機器の方が我々より先へ行ってしまう可能性もありますので、5年、10年経ったらまた状況が変わるのではないかと想像を巡らせています。

最後ですが、村上委員から評価指標の問題についての質問を頂きました。

先ほど御意見を承りましたが、何か付け加えるところがあればお聞かせください。

○村上委員

前半と同じですので結構です。ありがとうございます。

○長谷川会長

皆様方の御協力をいただき、つつがなく議事が進められました。ありがとうございます。

たくさんの御意見を頂きました。皆様から頂いた御意見につきましては、私と副会長で整理した後、皆様に御確認いただきたいと思います。

◎3 その他

○長谷川会長

それでは、事務局から連絡事項があればお願いします。

○事務局・西澤政策企画課政策企画係主事

事務連絡が2点ございます。

1点目は本日の意見についてです。先ほど会長からお話がありましたとおり、本日頂いた御意見は、会長及び副会長と整理し、後日皆様に送付させていただきます。

2点目は次回、第3回の会議についてです。次回は7月16日（木）午後2時から、市役所別館5階大会議室で開催します。

お持ち物につきましては、先日、お送りしました緑色のフラットファイルと、後日お送りする追加資料をお持ちください。

事務局からは以上です。

◎4 閉会

○長谷川会長

ありがとうございます。

皆様方から何か御発言はありますか。

なければ、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

皆様、御協力ありがとうございました。